

令和6年度 大阪府環境審議会 第1回 環境・みどり活動促進部会 議 事 概 要

日 時：令和6年5月27日（月）10時00分～12時00分

開催方法：大阪府咲洲庁舎41階 共用会議室④（オンライン会議システム併用）

出席者：増田委員（部会長）、三輪委員、花田委員、岡見委員

1 開 会

2 議事概要

議題1 大阪府環境保全活動補助金（第1次募集）に係る審査について

令和6年度第1次募集（募集期間：令和6年3月1日～4月12日）において申請のあった4件について、事務局から申請内容の説明及び各委員からの質疑等があり、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき審査。

【審査基準】

- ① 府の環境保全・創造に寄与すると認められること。
- ② 府民の自主的な環境保全活動につながる波及効果や、環境・社会・経済の統合的向上への寄与が期待されるなど、成果が広く府民に還元されること。
- ③ 将来に向けた事業の継続や他事業への展開など、事業の発展性が認められること。
- ④ 経費の妥当性や計画の具体性があること、及び適切な感染拡大防止対策が講じられていること。
- ⑤ 過去5年度以内に3回以上補助した事業については、その事業が環境問題、課題解決に対して効果をあげていること。

各委員が採点した評価点の合計点数の平均点（少数点以下第1位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、得点の高い事業から予算の範囲内で採択するとともに、評価点の下限値（評価点合計の平均点 60 点）を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、4件とも評価点の下限値以上であり、採択することが適当であると認めた。なお、4件のうち3件の事業について、環境啓発効果を高める観点などから適切な対応を検討すべき旨の附帯意見を付することが適当と判断した。

議題2 オフィス街等における使い捨てプラスチック削減共創チャレンジモデル事業に係る審査基準等について

事務局より、オフィス街等における使い捨てプラスチック削減共創チャレンジモデル事業に係る公募要領（案）及び審査基準等について説明し、委員の意見を踏まえた修正案で了承された。

3 閉 会

以 上